外国人労働者の受入れに係る官民連携協議会　準備会議 ③
（令和8年度第4回　川崎区地域デザイン会議）

見て・聞いて・わかる！
あなたの会社の外国人材に必要な日本語教育
ミニセミナー・ワークショップ＋授業見学会のお知らせ

川崎区役所は、令和9年4月の育成就労制度の施行に向けた環境整備として、**外国人労働者の日本語教育や定着支援等を実施する「官民連携協議会」の設立**に向けて準備を進めており、今回は「**見て・聞いて・わかる！あなたの会社の外国人材に必要な日本語教育**」をテーマとして、ミニセミナーとワークショップ形式の意見交換会を開催します。**併せて、参加者限定の「就労者のための日本語講座」の授業見学会（1/12）も開催します！**　多くの企業様の課題感や御意見を踏まえて、来年度の施策内容を検討していきますので、是非御参加ください。

■日時・場所

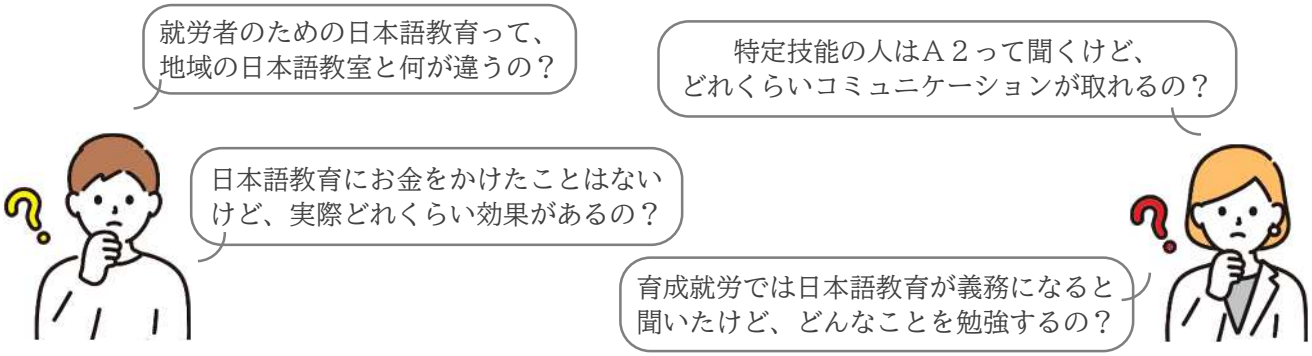
日時：令和8年12月10日（木）　15：00～17：00
場所：川崎区役所10階　第1・2会議室（川崎区東田町8番地　パレール三井ビル）

■内容　見て・聞いて・わかる！あなたの会社の外国人材に必要な日本語教育

外国人材への日本語教育に関して企業の皆様からよくお聞きする疑問を、動画などを用いて説明し、解決します！
A2やN3って、実際どれくらい話せるの？といった疑問の解決に役立つ動画や、自社の外国人材の日本語能力をチェックするツールなどを御紹介します。

- ✓ミニセミナーは、就労分野の認定日本語教育機関である（一財）日本国際協力センター（JICE）で就労者に日本語を教える登録日本語教員が行います。
- ✓1グループあたり４～５人程度で、テーマに沿った意見交換の時間を設けます。

更に、**参加者限定で、令和9年1月12日（火）18：30～、「就労者のための日本語講座」の見学会を開催**します。**学習の効果がわかる動画や実際の授業の様子を御覧いただけます**。



■申込方法

参加を希望される方は、**12月3日(木)** までに、右の2次元コードから御応募ください。参加者が多い場合は抽選となります。

参加の可否については、12/4(金)に、メールでお知らせします。

【申込フォーム】

■会場案内図



川崎区役所：川崎区東田町8番地（パレール三井ビル）

10階会議室は川崎駅側の入口からお入りください。



■連絡事項及び注意事項

○ できる限り、公共交通機関でお越しください。

○ 自転車でお越しになる場合は、市役所本庁舎駐輪場をご利用ください。

○ お車でお越しになる場合は、市役所本庁舎地下駐車場をご利用ください（所要時間無料）。
市役所本庁舎地下駐車場以外の駐車場は割引等がありませんので、御注意ください。

■個人情報の取り扱い

○ フォームに入力していただいた個人情報は、本会議開催の目的以外には使用しません。
また、御本人の同意なく第三者に個人情報を提供することもございません。

【問い合わせ先】
川崎区役所 まちづくり推進部 企画課 多文化共生担当
電話：044(201)3198　FAX：044(201)3209
メール：61kikaku@city.kawasaki.jp